

県民の生命を守る避難計画すら作れない川内原発再稼働に、反対を表明してください。

宮崎県知事 河野俊嗣 様
宮崎県議会議長 福田作弥 様

2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震・津波によって引き起こされた福島第一原発事故。約3年半たつのに今もなお、事故現場では被ばくを重ねながらの収束作業。それでも汚染水は増え続け、溶け落ちた核燃料がどこにあるかも分かっていません。そして約14万人もの人々が、ふる里を追われた避難生活を余儀なくされ、心配されていた甲状腺ガンは公表されるたびに増え続けています。

それにもかかわらず、規制基準適合を「合格」として、川内原発がいま全国トップをきって再稼働されようとしています。指摘され続けてきた甌海峡から原発方向へ延びる活断層評価問題、甘い評価の地震動、予知出来ない巨大カルデラ噴火、核燃料が溶け落ちる時の水蒸気爆発の危険性、避けられない被ばく労働など大問題を切り捨てての「合格」です。加えて、本来なら規制基準と避難計画は車の両輪のはずですが、規制委員会の審査は施設などプラントのみで、避難計画は審査対象外です。

はっきりしているのは、「合格」と言っても、田中委員長自ら「安全とは私は申し上げられない」が実態であり、重大事故が起これば、風下になりやすい宮崎県は壊滅的被害を受けます。まさに「被害地元」です。川内原発は、宮崎県境まで最短54km、宮崎市中心部へは約120kmです。大飯原発差止め判決では、原発から250km圏内の住民に「具体的な危険があり人格権が侵害される」としました。

実際に事故が起これば、県民はどこに逃げ、どのように生活していけばいいのでしょうか。子どもや妊産婦、入院患者や施設のお年寄り、保育園や幼稚園、小中学校や他の学校等どのようにすればいいのでしょうか。福島県大熊町双葉病院では、避難中や避難後に50人もの人が亡くなりました。また、牛や豚や鶏はどうするのでしょうか。田んぼや畑、会社を連れて行くわけにはいきません。役場も市役所も、県庁すら移さなくてはならなくなります。原発事故では、被ばくのリスクにさらされながら、生きていくために必要な生活基盤を失い、最悪、ふる里に帰れない一方通行の避難となります。私たちは、県民の生命を守る避難計画すら作れない川内原発の再稼働に、強く反対します。

	お名前	ご住所
1		
2		
3		
4		
5		

この署名は、緊急署名以外に使うことはありません。

《締切》2014年8月31日（日）必着
《問合せ・署名集約先》原発避難を考える緊急署名の会
〒880-0934 宮崎市大坪東 2-13-18（鶴内方）
Tel：090-8357-9827 Fax：0985-53-2915

取扱団体

※署名用紙が足りない時は、コピーしてお使いください。「原発いらない!宮崎連絡会」、「宮崎の自然と未来を守る会」等のホームページからもダウンロードできます。